

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

令和3年8月5日（木）

【協議事項】

1 五代目工藤會に対する事務所使用制限命令の発出について

（暴力団対策部）

警察本部から「7月9日、五代目工藤會の主たる事務所として官報公示された同會傘下組織事務所において、暴対法に基づく事務所使用制限命令発出の要件該当性を確認したことから、7月29日、本命令の対象者に対する意見聴取を実施した。対象者からは対象事務所の要件該当性を否定する意見の申し立てがなされたが、要件該当性は充足していると認めた。本命令の発出について、ご審議をお願いします。」旨の説明があった。

公安委員から「対象者から対象事務所の要件該当性を否定する意見の申し立てがなされているが、具体的な要件該当性は何か。」旨の発言があり、警察本部から要件該当性を認めた具体的な内容等についての説明がなされた後、事務所使用制限命令の発出が了承された。

【報告事項】

1 令和3年度第1四半期（4～6月）における監察実施結果について

（警務部）

警察本部から「令和3年度第1四半期に、警察本部5所属及び3警察署に対して総合監察を実施した。指摘事項として捜査資料の管理、良好事項として新型公用バイク操作手順資料の作成があった。また、警察署、交番等に対して延べ計144回の随時監察を実施した結果、指導事項としてデジタルカメラデータの管理があった。」旨の報告があった。

2 窃盗事件の捜査終結について

（生活安全部）

警察本部から「八女警察署ほか2警察署及び少年課は、1月から5月までの間、筑後地区や県境の熊本県玉名郡内において、自動販売機17台から現金を盗んだ窃盗事件について、福岡県大牟田市居住のアルバイトの少年ほか8人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「被疑者らはどのような関係のグループなのか。」、旨の発言があり、警察本部から「被疑者らは、地元の中学校の同級生らを中心とする有職・無職の少年で構成された非行グループである。」旨の説明があった。

公安委員から「県内の少年非行情勢は改善傾向にあるが、有職・無職少年の非行グループによる再犯率が高いように思われる。どのような対策を行っているのか。」旨の発言があり、警察本部から「検挙補導した少年らについては、関係機関と連携して非行少年グループの解体に努めるとともに、少年サポートセンターを中心とした継続支援を通じて、非行少年の立ち直り支援に努めている。」旨の説明があった。

公安委員から「少年非行問題は警察だけの力では解決しないことから、行政や地域住民などへの働きかけを行い、今後も社会全体で取り組んでいくことが重要である。」旨の発言があり、警察本部から「少年非行については、引き続き、関係機関等と連携し、適宜情報共有を図りながら、各種問題に対処していく。」旨の説明があった。

3 給与ファクタリングと称した貸金業法等違反事件被疑者の逮捕について

(生活安全部)

警察本部から「博多警察署ほか3警察署及び生活経済課は、いわゆる「給与ファクタリング」と称して、給与債権の譲渡取引を装って、無登録で貸金業を営み、業として金銭の貸付けを行う際、法定金利を超える利息を受け取っていた貸金業法及び出資法違反事件について、7月28日、福岡市居住の会社員の男性ほか2名を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「給与ファクタリングについては、昨年金融庁が法令解釈を公表し、明確に違法行為であることが示されている。同種犯罪の根絶に向け、本件の全容解明と積極的な広報啓発活動をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「現在、鋭意捜査を進めており、犯罪収益の流れや首謀者の特定、更には余罪を含めて事件の全容解明を図っていく。」旨の説明があった。

4 令和3年上半期サイバーセキュリティ総合対策の取組内容について

(生活安全部)

警察本部から「本年のサイバーセキュリティ総合対策は、サイバー空間の脅威への対応の強化、組織基盤の強化、産学官連携等の推進を戦略の柱とし、サイバー犯罪対策、サイバー攻撃対策、人材育成及び情報セキュリティの4つの枠組みで、各種取組を推進している。本年上半期の取組内容として、サイバー犯罪対策では、変容するサイバー空間の脅威への対処に係る組織基盤の強化、サイバー攻撃対策では、オリンピック関係自治体等に対する管理者対策の実施、人材育成では、組織を挙げた採用活動及び全職員の対処能力の底上げ、情報セキュリティでは、セキュリティポリシーの定着に向けた効果的教養の実施等を推進した。」旨の報告があった。

5 鉄道警察隊の活動状況及び痴漢実態等のアンケート調査結果について

(地域部)

警察本部から「鉄道警察隊では、鉄道利用者の安全安心の確保に向けた総合対策を実施しており、鉄道施設等における犯罪検挙、抑止活動、警察署の支援、鉄道事業者との連携、戦略的広報を強力に推進している。また、今後の痴漢等の犯罪の抑止・検挙活動に活かすために、鉄道施設における痴漢実態等に関するアンケート調査を実施した結果、回答した女性の約35%が痴漢被害の経験を有し、列車内の痴漢被害者で警察に届け出たのは約7%であることなどが判明した。今後、検挙対策を強化するとともに、アンケート結果の広報や作成した痴漢手口動画等の戦略的広報活動により、被害者が届出をしやすい環境づくりに努めていく。」旨の報告があった。

公安委員から「鉄道警察隊の活動範囲は、鉄道だけでなく、バスも含まれるのか。」旨の発言があり、警察本部から「鉄道警察隊の活動範囲は、鉄道施設及びその周辺であり、バスは活動範囲に含まれないが、必要な場合は警察署の支援として、バス内で活動をすることもある。」旨の説明があった。

公安委員から「動画を活用した広報は効果的であることから、引き続き、積極的に広報活動を行い、痴漢被害の抑止につなげてもらいたい。」旨の発言があった。

6 中間市内の保育園における業務上過失致死容疑事件の発生について

(刑事部)

警察本部から「7月29日、中間市所在の保育園の送迎用車両に被害者を乗車させ、同園に到着後、他の園児を降車させた際、車内の確認など必要な作業を怠り、被害者を車内に放置し、熱中症により死亡させた業務上過失致死容疑事件が発生した。」旨の報告があった。

公安委員から「保育施設の送迎に関する安全対策や人員配置などについての法的な規

定はないのか。」旨の発言があり、警察本部から「保育施設の送迎に関する法的な規定はない。」旨の説明があった。

公安委員から「本件は、運転手はもちろん、運転手以外の添乗員による人員確認や担任による出欠確認など必要な安全確認を行っていれば防止できた事件である。本件の全容解明を図り、二度とこのような悲惨な事件が起きることのないよう、行政ともしっかり連携してほしい。」旨の発言があり、警察本部から「今後、関係者への事情聴取をはじめ、徹底した捜査を推進し、被疑者の特定及び発生原因を明らかにし、事件の全容解明に努めていくとともに、行政機関への働きかけを行い、再発防止を図っていく。」旨の説明があった。

公安委員から「今回の事件に限らず、毎年のように駐車場において子供を車内に放置し死亡する事故が発生している。警察としても、同種事故を防止するための関係機関・団体に対する働きかけをお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「駐車場を管理する施設管理者等に対する働きかけをより一層行い、施設利用者に対する声掛けや発見時の早めの通報を促すなど同種事故の未然防止

に努めていく。」旨の説明があった。

